

## 「社会福祉法人ほのぼの会」 行動計画

計画期間：平成 30 年 2 月 1 日～平成 33 年 1 月 31 日（3 年間）

目標 1：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

### 【対策】

平成 30 年 2 月～相談窓口の設置について検討

平成 30 年 4 月～相談員の研修（月 1 回程度）

平成 30 年 6 月～相談窓口の設置について社員への周知

目標 2：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供などを行う

### 【対策】

平成 30 年 4 月～社労士を交えて、勉強会を重ねる

平成 30 年 6 月～制度に関するパンフレット等による情報提供